

基礎調整係数

0.999999968815

7 政令第10条第7項の知事が定める後期高齢者支援金等納付金被保険者均等割指数

0.645

8 政令第11条第3項の知事が定める介護納付金納付金所得係数

0.9688246377308

9 政令第11条第6項の知事が定める介護納付金納付金基礎調整

係数

0.999999905186

10 政令第11条第7項の知事が定める介護納付金納付金被保険者均等割指数

0.591

健康増進課国民健康保険室

長野県告示第79号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第9条の規定により、令和3年2月25日をもって次のとおり育種母樹林の指定を解除します。

令和3年2月25日

長野県知事 阿部守一

指定番号	指定年月日	指定採取源の種類	樹種	面積	所在地
長野育46-74	昭和46年9月30日	育種母樹林	アカマツ	ha	南佐久郡小海町大字小海字貫井8610
長野育46-75				5.05	南佐久郡小海町大字小海字大菅7247

森林づくり推進課

長野県告示第80号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第9条の規定により、令和3年2月25日をもって次のとおり普通母樹林の指定を解除します。

令和3年2月25日

長野県知事 阿部守一

指定番号	指定年月日	指定採取源の種類	樹種	面積	所在地
長野普47-6	昭和47年11月30日	普通母樹林	ヒノキ	ha 0.27	長野県東筑摩郡山形村立石原3068

森林づくり推進課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和3年2月25日

長野県知事 阿部守一

- 落札に係る調達産品等の種類及び数量
工業技術総合センター以下12施設で使用する電気
予定契約電力 1,398 kW 予定使用電力量 3,638,000 kWh
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - 名称 長野県産業労働部産業政策課
 - 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2

- 落札者を決定した日
令和3年2月8日
- 落札者の名称及び所在地
 - 名称 中部電力ミライズ株式会社
 - 所在地 愛知県名古屋市東区東新町1番地
- 落札金額
60,421,869円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
令和2年12月17日

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年2月25日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

綿半スーパーセンター箕輪店
上伊那郡箕輪町959-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社綿半ホームエイド
長野市南長池205

3 変更しようとする事項

(1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)綿半ホームエイド	午前9時30分	午後9時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)綿半ホームエイド	午前7時	午後9時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前)

	時間帯
1	午前9時から午後9時30分まで
2	午前9時から午後9時30分まで
3	午前9時から午後9時30分まで

(変更後)

	時間帯
1	午前6時30分から午後9時30分まで
2	午前6時30分から午後9時30分まで
3	午前6時30分から午後9時30分まで

4 変更する年月日

令和3年4月1日

5 届出年月日

令和3年2月8日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上伊那地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和3年2月25日から令和3年6月25日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室又は長野県上伊那地域振興局商工観光課

産業立地・経営支援課
創業・サービス産業振興室

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分を次のとおり行いました。

令和3年2月25日

長野県知事 阿部守一

1 処分をした年月日

令和3年2月25日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名

株式会社コンドー
埴科郡坂城町大字南条5127番地13
清水澄夫

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令

- 停止を命ずる営業の範囲
建設業に係る営業の全部
- 期間

令和3年3月15日から令和3年3月19日までの5日間

4 処分の原因となった事実

株式会社コンドーは、建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可を有していないにもかかわらず、同項に違反して、同項ただし書に規定する軽微な建設工事に該当しない建設工事を繰り返し請け負った。

このことは、建設業法第28条第2項第2号に該当する。

建設政策課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

令和3年2月25日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種別	実施期日	時間	場所
雑踏警備業務（1級）	令和3年6月5日（土）	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分及び科目

区 分	科 目
学科試験	(1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関すること。 (3) 雑踏の整理に関すること。 (4) 雑踏警備業務の管理に関すること。 (5) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
実技試験	(1) 雑踏の整理に関すること。 (2) 雑踏警備業務の管理に関すること。 (3) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員であって、次のいずれかに該当するもの

- (1) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
- (2) 長野県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

5 受検定員

30名

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(受付専用電話 026-233-0108)に事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

(5) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

イ 電話受付日

令和3年4月7日(水)から令和3年4月8日(木)まで

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地(検定を受けようとする者が警備員である場合にあつては、その者が属する営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、令和3年5月7日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあつては、住所を疎明する書面(住民票の写し等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあつては、当該営業所に属することを疎明す

る書面(営業所所属証明書)

ウ 4の(1)に該当する者にあつては、次に掲げる書類

(7) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の写し

(4) (7)の合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面(警備業務従事証明書)

エ 4の(2)に該当する者にあつては、長野県公安委員会が受検資格について認定した書面(1級検定受検資格認定書)

オ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

カ 代理人が検定申請書を提出する場合にあつては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(13,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

令和3年2月25日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の別	受講対象者
初心者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとするもの(現に同号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者を除く。)

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
4月18日(日)	午前10時から午後6時まで	佐久会場	佐久市跡部65番地1 佐久合同庁舎 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場や定員変更となる場合あり】	30名

3 講習科目、時間数及び審査方法

講習科目	時間数	審査方法
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	3時間	講習終了後、 正誤式による考 査を行います。 (所要時間60分)
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	2時間	

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料6,900円は、長野県収入証紙（申込書に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

令和3年2月25日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有する者で、銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃若しくは空気銃の所持の許可を受けようとするもの（現に同号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者に限る。）又は同法第7条の3第2項の規定による許可の更新を受けようとするもの

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
4月7日 (水)	午後1時から 午後4時まで	須坂会場	須坂市大字須坂747番地イ 須坂市生涯学習センター 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場や定員変更となる場合あり】	40名
4月14日 (水)	午後1時から 午後4時まで	岡谷会場	岡谷市長地権現町四丁目11番51号 長野県男女共同参画センター 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場や定員変更となる場合あり】	25名
4月21日 (水)	午後1時から 午後4時まで	木曾会場	木曾郡木曾町日義4898番地37 木曾文化公園 【新型コロナウイルス感染防止のため中止又は会場や定員変更となる場合あり】	25名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、公立大学法人長野県立大学以下19団体について監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和3年2月25日

長野県監査委員 田口敏子
同 西沢利雄
同 青木孝子
同 丸山栄一

令和2年度財政援助団体等の監査の結果に関する報告

第1 監査の概要

1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定並びに長野県監査委員監査基準及び監査実施要綱に基づき、県が財政援助等を行っている団体の出納その他の事務の執行で当該財政援助等に係るものについて、適正で、合理的かつ効率的に執行されているかという観点から、監査を実施しました。

2 対象年度

令和元年度執行分を基本とし、必要に応じて他の年度執行分についても対象としました。

3 対象団体及び実施期間

県から財政援助等を受けた団体の中から、過去の監査の実施状況等を踏まえ、次の基準により19団体を選定し、令和2年11月6日から12月16日までの間に実施しました。

- (1) 県から1,000万円以上の補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政援助を受けている団体
- (2) 県から資本金等の4分の1以上の出資又は出捐を受けている団体
- (3) 県から1,000万円以上の債務保証（借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの）を受けている団体
- (4) 県から1,000万円以上の指定管理料を受けて公の施設の管理を委任されている団体（指定管理者）

4 監査の実施方法

- (1) 次の方法により、5団体については実地監査を、14団体については書面監査を実施しました。

なお、当初、33団体の監査を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、とりわけ業務量が増大している医療・福祉・商工関係14団体の監査を次年度以降に延期しました。

	実地	書面	計
当初計画	10団体	23団体	33団体
変更後	5団体	14団体	19団体

- (2) 実地監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、監査対象団体に出向き、提出された監査資料等に基づき、その内容を確認するとともに、関係者からの説明を聞き取るなどの方法により実施しました。
- (3) 書面監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、提出された監査資料等に基づき、その内容を確認するなどの方法により実施しました。

第2 監査の結果

- 1 監査を実施した団体において、意見を1団体（1件）及び県出資等外郭団体に共通する意見を7団体（1件）に添えました。

また、所管部局については、意見を1件（林務部）に添えました。

2 監査結果の区分

(1) 指摘事項

明らかに法令等に違反しているもの、故意又は重大な過失によるもの、特に指摘すべき重大な事項であると認められるもの

(2) 指導事項

指摘には至らないが改善を要するもの

(3) 検討事項

制度又は運用の改善の検討を求めるもの、統一的な指導を求めるもの

3 監査の結果の概要

監査対象団体ごとの監査結果及び意見、所管部局に対する監査結果及び意見は、以下のとおりです。

No	監査団体名	指摘・指導・検討事項及び意見	
		団 体	所 管 部 局
1	公立大学法人 長野県立大学	指摘事項等はありませんでした	指摘事項等はありませんでした
2	公益社団法人 長野県林業公社	【意見】 1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)	【意見】 1 県と公社の連結損益試算の公表と県民への説明
3	一般財団法人 長野県林業用苗木安定基金協会	〃	指摘事項等はありませんでした
4	一般財団法人 公園財団	指摘事項等はありませんでした	〃
5	公益財団法人 長野県暴力追放県民センター	【意見】 1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)	〃
6	長電バス 株式会社	指摘事項等はありませんでした	〃
7	アルピコ交通 株式会社	〃	〃
8	セイジ・オザワ松本フェスティバル実行委員会	〃	〃
9	学校法人 長野家政学園	〃	〃
10	学校法人 文化長野学園	〃	〃
11	学校法人 ユナイテッド・ワールド・カレッジISAK ジャパン	〃	〃
12	学校法人 上田学園	〃	〃
13	学校法人 北野学園	〃	〃
14	公益財団法人 南信州・飯田産業センター	【意見】 1 予算変更ルールの検討 2 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)	〃
15	一般財団法人 塩尻・木曾地域地場産業振興センター	【意見】 1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)	〃
16	株式会社 長野協同データセンター	〃	〃
17	長野県土地開発公社	〃	〃
18	第36回全国都市緑化信州フェア実行委員会	指摘事項等はありませんでした	〃
19	信州リゾートサービス 株式会社	〃	〃

4 監査対象団体ごとの監査結果及び意見

(1) 実地監査

監査団体名	公立大学法人 長野県立大学			No. 1
団体所在地	長野市三輪8-49-7			
監査年月日	令和2年11月6日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 安藤 国威		
	設立年月日	平成30年4月1日	資本金等	資本金 9,913,064,422 円
	主な事業の内容	長野県立大学の運営		
	令和元年度決算状況	収益 費用	1,682,831,779 円 1,630,562,455 円	当期純利益 52,269,324 円
監査対象事項	1 出資金(県出資率89.9%) 8,913,064,422 円 2 補助金(公立大学法人長野県立大学施設整備事業費補助金) 88,380,412 円 3 交付金(公立大学法人長野県立大学運営費交付金) 1,181,750,000 円			
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	公益社団法人 長野県林業公社			No. 2
団体所在地	長野市大字中御所字岡田30-16 長野県林業センタービル内			
監査年月日	令和2年11月9日	所管部局	林務部	
団体の概要	代表者	理事長 太田 寛		
	設立年月日	昭和41年7月8日	資本金等	出資金 68,000,000 円
	主な事業の内容	1 森林整備に関する造林及び育林の分収林事業 2 森林及び林業に関する普及啓発事業 3 森林管理等に関する受託事業		
	令和元年度決算状況	収益 費用	371,429,696 円 500,040,104 円	当期正味財産増減額 △128,610,408 円 正味財産期末残高 △274,882,164 円
監査対象事項	1 出資金(県出資率100%) 68,000,000 円 2 補助金 115,187,783 円 (1) 森林環境保全直接支援事業補助金 25,229,000 円 (2) 環境林整備事業補助金 76,951,100 円 (3) 合板・製材生産性強化対策交付金事業補助金 2,377,200 円 (4) 森林整備合理化計画推進事業補助金 10,630,483 円 3 貸付金(長野県公社造林資金貸付金) 22,977,329,603 円 4 損失補償(造林資金の借入に対する損失補償) 7,232,552,267 円			
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	1 内部統制の充実(県出資等外郭団体共通)			

監査団体名	一般財団法人 長野県林業用苗木安定基金協会			No. 3
団体所在地	長野市大字中御所字岡田30-16 長野県林業センタービル内			
監査年月日	令和2年11月10日	所管部局	林務部	
団体の概要	代表者	理事長 富澤 修一		
	設立年月日	昭和57年1月22日	資本金等	基本財産 40,000,000 円
	主な事業の内容	1 残苗補償のための基金の造成及び管理 2 優良種苗造林の普及に関する事業 3 優良種苗の生産及び出荷の総合調整に関する調査研究 4 優良種苗の生産及び管理のための技術指導		
	令和元年度決算状況	収益 434,594 円 費用 132,742 円	当期正味財産増減額 正味財産期末残高	301,852 円 41,254,710 円
監査対象事項	出捐金(県出捐率75.0%)			30,000,000 円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)			

監査団体名	一般財団法人 公園財団			No. 4
団体所在地	東京都文京区関口1-47-12			
監査年月日	令和2年11月16日	所管部局	建設部	
団体の概要	代表者	理事長 蓑茂 壽太郎		
	設立年月日	昭和49年5月1日	指定管理者の指定期間	H30.4.1~R5.3.31
	主な事業の内容	<指定管理業務内容> 長野県都市公園条例第20条の規定により指定管理者が行う長野県烏川溪谷緑地の指定管理 1 緑地の維持管理、利活用に関する業務 2 烏川溪谷緑地市民会議の開催、活動等に関する業務		
	令和元年度決算状況	<指定管理業務> 収入 31,380,419 円 支出 31,380,419 円	当期収支差額	0 円
監査対象事項	指定管理料 (長野県烏川溪谷緑地管理業務)			31,288,000 円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	アルピコ交通 株式会社			No. 7
団体所在地	松本市井川城2-1-1			
監査年月日	令和2年12月16日	所管部局	企画振興部	
団体の概要	代表者	代表取締役社長 三澤 洋一		
	設立年月日	大正9年5月29日	資本金等	資本金 50,000,000 円
	主な事業の内容	1 鉄道事業 2 自動車による一般運輸業 3 旅行業		
	令和元年度決算状況	収益 12,289,471 千円 費用 12,332,253 千円	当期純利益 利益剰余金	△42,782 千円 2,449,105 千円
監査対象事項	補助金 1 地域間幹線系統確保維持費補助金 2 車両減価償却費等補助金 3 地域鉄道安全性向上事業費補助金 (うち平成30年度繰越分)			90,080,000 円 61,348,000 円 13,530,000 円 15,202,000 円 7,092,000 円)

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	セイジ・オザワ 松本フェスティバル実行委員会			No. 8
団体所在地	松本市大手3-8-13 松本市文化スポーツ部国際音楽祭推進課内			
監査年月日	令和2年12月16日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	実行委員長 臥雲 義尚		
	設立年月日	平成4年5月1日		
	主な事業の内容	セイジ・オザワ 松本フェスティバルの開催		
	令和元年度決算状況	収入 786,758,740 円 支出 786,758,740 円	当期収支差額	0 円
監査対象事項	負担金 (2019セイジ・オザワ 松本フェスティバル共催負担金)			100,000,000 円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	学校法人 長野家政学園			No. 9
団体所在地	長野市三輪9-11-29			
監査年月日	令和2年12月16日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 小林 健雄		
	設立年月日	昭和32年2月20日	資本金等	基本金 3,532,369,776 円
	主な事業の内容	1 長野女子高等学校の経営 2 長野女子短期大学の経営		
	令和元年度決算状況	収入 329,969,694 円 支出 362,015,206 円	当期収支差額 次期繰越収支差額	△32,045,512 円 2,338,779,119 円
監査対象事項	1 補助金 (1) 学校法人補助金 (2) 私立高等学校授業料等軽減事業補助金 2 交付金 (私立高等学校等就学支援金)			68,082,200 円 65,886,000 円 2,196,200 円 20,304,900 円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	学校法人 文化長野学園			No.10
団体所在地	長野市上千田141			
監査年月日	令和2年12月16日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 児島 則夫		
	設立年月日	昭和33年4月3日	資本金等	基本金 3,064,189,443 円
	主な事業の内容	1 文化学園長野中学校の経営 2 文化学園長野高等学校の経営 3 文化学園長野保育専門学校の経営		
	令和元年度決算状況	収入 726,774,293 円 支出 693,652,507 円	当期収支差額 次期繰越収支差額	33,121,786 円 △1,818,848,053 円
監査対象事項	1 補助金	216,176,950 円		
	(1) 学校法人補助金	210,981,000 円		
	ア 文化学園長野中学校	21,581,000 円		
	イ 文化学園長野高等学校	188,311,000 円		
	ウ 文化学園長野保育専門学校	1,089,000 円		
	(2) 私立高等学校授業料等軽減事業補助金	4,978,950 円		
	(3) 私立小中学校等授業料等軽減事業補助金	217,000 円		
	2 交付金	76,128,750 円		
	(1) 私立高等学校等就学支援金	75,759,750 円		
	(2) 私立高等学校等就学支援金事務費	369,000 円		
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	学校法人 ユナイテッド・ワールド・カレッジISAK ジャパン			No.11
団体所在地	北佐久郡軽井沢町長倉5827-136			
監査年月日	令和2年12月16日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	代表理事 小林 りん		
	設立年月日	平成25年11月8日	資本金等	基本金 1,799,202,221 円
	主な事業の内容	1 教育・学習支援業（高等学校の経営） 2 電気供給業 3 不動産業（「建物売買業、土地売買業」に関するものを除く）		
	令和元年度決算状況	収入 1,712,094,203 円 支出 1,517,319,861 円	当期収支差額 次期繰越収支差額	194,774,342 円 662,435,742 円
監査対象事項	1 補助金	65,294,384 円		
	(1) 学校法人補助金	65,246,000 円		
	(2) 結核健康診断事業補助金	48,384 円		
	2 交付金	17,815,050 円		
	(1) 私立高等学校等就学支援金	17,701,200 円		
(2) 私立高等学校等学び直し支援金	113,850 円			
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	学校法人 上田学園			No.12
団体所在地	上田市下塩尻字大花868-38			
監査年月日	令和2年12月16日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 水野 一成		
	設立年月日	昭和35年2月3日	資本金等	基本金 3,418,675,763 円
	主な事業の内容	上田西高等学校の経営		
	令和元年度 決算状況	収入 872,887,376 円 支出 829,234,558 円	当期収支差額 次期繰越収支差額	43,652,818 円 △1,361,416,165 円
監査対象事項	1 補助金	306,515,464 円		
	(1) 学校法人補助金	296,565,000 円		
	(2) 私立高等学校授業料等軽減事業補助金	9,877,800 円		
	(3) 結核健康診断事業補助金	72,664 円		
	2 交付金	127,193,400 円		
	(1) 私立高等学校等就学支援金	126,878,400 円		
(2) 私立高等学校等就学支援金事務費	315,000 円			
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	学校法人 北野学園			No.13
団体所在地	上田市下之郷三郎山乙620			
監査年月日	令和2年12月16日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 小池 明		
	設立年月日	昭和53年2月22日	資本金等	基本金 4,216,083,068 円
	主な事業の内容	1 上田女子短期大学の経営 2 上田女子短期大学附属幼稚園の経営		
	令和元年度 決算状況	収入 509,981,701 円 支出 551,630,784 円	当期収支差額 次期繰越収支差額	△41,649,083 円 △1,852,743,274 円
監査対象事項	補助金	34,268,680 円		
	1 学校法人補助金	34,156,000 円		
	2 教育支援体制整備事業補助金(幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業)	73,000 円		
	3 結核健康診断事業補助金	39,680 円		
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	公益財団法人 南信州・飯田産業センター			No.14
団体所在地	飯田市座光寺3349-1			
監査年月日	令和2年12月16日	所管部局	産業労働部	
団体の概要	代表者	理事長 牧野 光朗		
	設立年月日	昭和58年7月29日	資本金等	基本財産 106,203,953 円
	主な事業の内容	1 新製品又は新技術開発の研究支援に関する事業 2 デザイン開発又はブランド化支援に関する事業 3 地場産品普及のための展示、販売、実演等の支援に関する事業 4 人材養成のための教育研修及び実習に関する事業 5 産業技術に関する試験、検査、分析、評価、証明書等の発行及び技術的支援等に関する事業 6 産業センター、飯田工業技術試験研究所、航空宇宙産業クラスター拠点施設の管理運営に関する事業 7 ビジネスネットワーク支援センターの運営		
	令和元年度決算状況	収益	482,821,532 円	当期正味財産増減額 △58,286,488 円
	費用	541,108,020 円	正味財産期末残高 731,465,761 円	
監査対象事項	1 出捐金 (県出捐率 29.4%) 5,000,000 円 2 負担金 (アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区を契機とした参入企業拡大事業負担金) 1,098,000 円 3 委託料 (航空機産業誘致リサーチ事業) 3,722,796 円			

監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	1 予算変更ルールの検討 当法人の定款では、予算を変更する場合は理事会の承認を受けなければならないと規定されていますが、予算を変更するための具体的手続きを定める規定がありません。 予算の適切な執行を図るためのルールについて検討してください。 2 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)			

監査団体名	一般財団法人 塩尻・木曾地域地場産業振興センター			No.15
団体所在地	塩尻市大字木曾平沢2272-7			
監査年月日	令和2年12月16日	所管部局	産業労働部	
団体の概要	代表者	理事長 小口 利幸		
	設立年月日	平成4年8月19日	資本金等	基本財産 31,000,000 円
	主な事業の内容	1 薬種及び酒類の販売を含む塩尻・木曾地域の地場産品の普及や消費者の啓発等、需要開拓に関する事業 2 生産者の資質の向上や後継者の育成等、人材育成に関する事業 3 新商品、新技術、新デザイン等の開発及び研究に関する事業 4 産地活性化のための各種調査並びに各種情報の収集、処理及び提供に関する事業		
	令和元年度決算状況	収益	169,034,207 円	当期正味財産増減額 △281,010,588 円
	費用	450,044,795 円	正味財産期末残高 25,326,880 円	
監査対象事項	1 出捐金 (県出捐率32.3%)			10,000,000 円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)			

監査団体名	株式会社 長野協同データセンター			No.16
団体所在地	長野市大字安茂里1089			
監査年月日	令和2年12月16日	所管部局	産業労働部	
団体の概要	代表者	代表取締役 滝澤 恵		
	設立年月日	平成2年10月25日	資本金等	基本金 100,000,000 円
	主な事業の内容	1 ソフトウェア開発、販売、リース 2 情報処理サービスに関する業務 3 空中写真測量に関する業務 4 地上測量、土木設計に関する業務 5 地図作成及び各種印刷に関する業務 6 補償コンサルタントに関する業務 7 その他前各号に付随する一切の業務		
	令和元年度決算状況	収益	304,949,054 円	当期純利益 22,261,722 円
	費用	282,687,332 円	利益剰余金 130,144,163 円	
監査対象事項	出資金(県出資率 30.0%)			30,000,000 円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)			

監査団体名	長野県土地開発公社			No.17
団体所在地	長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センタービル内			
監査年月日	令和2年12月16日	所管部局	建設部	
団体の概要	代表者	理事長 池田 秀幸		
	設立年月日	昭和48年6月1日	資本金等	基本財産 19,000,000 円
	主な事業の内容	1 県の公共用地の先行取得業務 2 県から委託された用地取得業務 3 上記業務に附帯する業務		
	令和元年度決算状況	収益	834,643,513 円	当期純利益 16,269,282 円
	費用	818,374,231 円	当期末準備金 668,179,348 円	
監査対象事項	出資金(県出資率 100%)			19,000,000 円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)			

監査団体名	第36回全国都市緑化信州フェア実行委員会			No.18
団体所在地	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県建設部都市・まちづくり課内			
監査年月日	令和2年12月16日	所管部局	建設部	
団体の概要	代表者	会長 阿部 守一		
	設立年月日	平成29年6月24日	資本金等	負担金 1,432,881,934 円
	主な事業の内容	第36回全国都市緑化信州フェアの開催 (令和2年3月31日付け解散)		
	決算状況 (平成29年度～令和元年度)	収入 1,463,795,129 円 支出 1,463,795,129 円	収支差額	0 円
監査対象事項	負担金(累計額)			855,221,201 円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	信州リゾートサービス 株式会社			No.19
団体所在地	北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野210			
監査年月日	令和2年12月16日	所管部局	教育委員会	
団体の概要	代表者	代表取締役 安江 高治		
	設立年月日	昭和57年1月11日	指定管理者の指定期間	H29.4.1～R4.3.31
	主な事業の内容	<指定管理業務内容> 長野県少年自然の家条例第5条の規定により指定管理者が行う長野県望月少年自然の家の指定管理 1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 少年自然の家の利用の許可に関する業務 3 少年自然の家の利用に係る料金に関する業務 4 少年の健全な育成に資する事業の企画及び実施に関する業務		
	令和元年度 決算状況	<指定管理業務> 収入 46,497,697 円 支出 43,428,663 円	当期収支差額	3,069,034 円
監査対象事項	指定管理料(長野県望月少年自然の家管理業務)			28,900,000 円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

(3) 県出資等外郭団体に共通する意見

県出資等外郭団体	意見
監査対象団体のうち、県出資等外郭団体（7団体） No.2 公益社団法人 長野県林業公社 No.3 一般財団法人 長野県林業用苗木安定基金協会 No.5 公益財団法人 長野県暴力追放県民センター No.14 公益財団法人 南信州・飯田産業センター No.15 一般財団法人 塩尻・木曾地域地場産業振興センター No.16 株式会社 長野協同データセンター No.17 長野県土地開発公社	1 内部統制の充実 地方自治体においては、地方自治法の改正に伴い内部統制制度が令和2年4月から導入されました。 県出資等外郭団体は、自立した経営基盤の下で効果的かつ効率的な公共サービスを県と連携しながら提供するという公益的役割を担っています。 このため、組織の体制として財務会計処理が担当者任せになっていないかなど、業務執行状況を再点検のうえチェック体制を強化するとともに、内部統制に関する規定やマニュアルの整備、職員に対する研修会の開催など内部統制の取組を推進してください。 また、団体運営において重要な職責を担う監事（監査役）は、財政援助が多額であることを踏まえ、公認会計士等の業務運営や会計制度などに一定の知見を有する者を外部から選任するなど、監査体制の強化、充実に努めてください。

4 所管部局に対する監査結果及び意見

(1) 指摘事項、指導事項及び検討事項

指摘事項、指導事項及び検討事項はありません。

(2) 意見

所管部局	所管課	意見
林務部	森林づくり推進課	1 県と公社の連結損益試算の公表と県民への説明 長野県林業公社（以下「公社」という。）は、平成29年度までに全ての分収林について契約団地ごとに施業地カルテを作成し、これを基に施業方針を見直した上で、今後の管理・伐採を含む長期事業計画を策定するとともに、長期収支予測試算の見直しを行いました。 また、県は公社に対し、直接、貸付を行うほか、金融機関からの借入に対し全額損失補償を行っており、令和元年度末現在の貸付残高は229億余円、損失補償額は72億余円となっています。この借入金は、公社が見直した長期収支予測試算では、全ての立木の販売が完了する最終事業年度（令和58年度(2076年度)）に約116億円（平成29年度公表値）が累積債務として残り、県が回収不能になることが見込まれます。 長期収支予測は、木材価格や生産材積の変動による影響が大きい面もありますが、当該累積債務は非常に多額であることから、県民に広く理解を得ていく必要があります。 公社の長期収支予測試算の公表は平成24・29年度に行われていますが、県と公社の連結損益試算の公表は平成24年度以来行われていません。 今後は公社の長期収支予測試算公表に併せ、県と公社の連結損益試算を公表し、正確かつ分かりやすい説明をするよう努めてください。

監査委員事務局

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和3年2月25日

長野県立阿南病院長 田中雅人

1 落札に係る物品等の名称及び数量

F P D式X線一般撮影装置 一式

2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地

(1) 名称 長野県立阿南病院 事務部経営企画課

(2) 所在地 下伊那郡阿南町北條2009-1

3 落札者を決定した日

令和3年1月21日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 サンメディックス株式会社

(2) 所在地 東京都中央区日本橋本町2丁目2番2号

5 落札金額

41,998,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

令和2年12月10日

医療政策課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和3年2月25日

地方独立行政法人長野県立病院機構理事長

久保恵嗣

- 1 契約に係る物品等の名称及び数量
令和2年度 地方独立行政法人長野県立病院機構情報基盤ネットワークシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地
 - (1) 名称
地方独立行政法人長野県立病院機構本部事務局経営管理課
 - (2) 所在地
長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 契約の相手方を決定した日
令和2年12月25日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
 - (1) 名称 東日本電信電話株式会社埼玉事業部長野支店
 - (2) 所在地 長野市大字南長野新田町1137-5
- 5 契約金額
30,195,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方独立行政法人長野県立病院機構政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める事務規程第11条第3号に該当するため

医療政策課